

教 育 委 員 会 資 料

議案第4号

黒川地区小中学校新設事業の契約の変更について

令和2年5月26日
教育委員会事務局

黒川地区小中学校新設事業の契約の変更について

1 事業概要

民間事業者が有するノウハウや資金等の活用により、効率的なサービスの向上をはかるとともに、公共支出の削減を目的としたPFI事業手法を用いて、麻生区のはるひ野小・中学校の校舎・体育館等、学校施設の設計・施工から完成後の維持管理業務、給食業務等を含め実施するもの。

事業者名：はるひ野コミュニティサービス株式会社

(株主構成／三菱UFJリース(株)、松井建設(株)、(株)ハリマビステム、コクヨマーケティング(株)、(株)東洋食品、(株)豊建築事務所)

本社所在地：川崎市麻生区片平2丁目10番10号

設立年月日：平成18年8月21日

事業期間：平成18年8月31日から平成35年3月31日まで

業務内容：川崎市立はるひ野小中学校に係る ①設計業務 ②建設業務 ③工事管理業務
④維持管理業務 ⑤給食業務 ⑥その他業務

2 変更の理由

黒川地区小中学校新設事業契約に基づき、3年ごとに物価変動に基づく維持管理業務費、給食業務運営費を改定することとしており、今年度(令和2年度)が改定の年次にあたる。(※前回平成29年度については改定なし)

基準となる経済指標である企業向けサービス価格指数(日本銀行調査統計局)や毎月勤労統計調査/実質賃金指数(厚生労働省)のうち一部項目の改定率が約定の3%以上となったことにより、該当する業務について令和2年度以降の維持管理業務費相当分(サービス料3)の一部を改定し、契約金額を変更するもの。

3 変更内容及び金額

(1) 契約額等の内訳

内訳	変更前	変更後	変更額
サービス料1：施設整備費(一括払)	2,559,283,810	2,559,283,810	0
サービス料2：施設整備費(分割払)	1,349,811,087	1,349,811,087	0
サービス料3：維持管理業務費	958,780,861	959,574,877	794,016
サービス料4：給食業務費	963,389,391	963,389,391	0
サービス料5：情報システム初期整備費	74,204,562	74,204,562	0
サービス料6：情報システム更新整備費	147,072,778	147,072,778	0
サービス料7：情報システム維持管理業務費	56,382,227	56,382,227	0
公租公課・保険料	16,691,417	16,691,417	0
消費税	347,018,185	347,097,589	79,404
契約金額	6,472,634,318	6,473,507,738	873,420

(2) 物価の変動による改定に用いる指標

維持管理業務		改定に用いる指標	価格指標の比較 (年平均) 2019 (H31) /2017 (H29)
サービス料 3	建築物保守管理業務	企業向けサービス価格指数 業種：設備管理 (日銀調査統計局)	+1.374% < ±3% →改定なし
	建築設備保守管理業務	企業向けサービス価格指数 業種：設備管理 (日銀調査統計局)	+1.374% < ±3% →改定なし
	植栽・外構維持管理業務	企業向けサービス価格指数 業種：建物サービス (日銀調査統計局)	+2.539% < ±3% →改定なし
	清掃業務	企業向けサービス価格指数 業種：清掃 (日銀調査統計局)	+2.469% < ±3% →改定なし
	安全管理業務	企業向けサービス価格指数 業種：警備 (日銀調査統計局)	+7.356% > ±3% →改定あり <u>+794,016円(税抜) 改定</u>
	受付その他業務	毎月勤労統計調査 実質賃金指数／調査産業計 現金給与総額 (厚生労働省)	-0.498% < ±3% →改定なし
	SPC (事業者) 管理経費	対象外	対象外
給食運営業務		改定に用いる指標	価格指標の比較 (年平均) 2019 (H31) /2017 (H29)
サービス料 4	給食業務委託費	毎月勤労統計調査 実質賃金指数／調査産業計 現金給与総額 (厚生労働省)	-0.498% < ±3% →改定なし

議案第 号

黒川地区小中学校新設事業の契約の変更について

黒川地区小中学校新設事業の契約（平成18年9月14日議決、平成20年3月19日変更議決、平成20年6月19日変更議決、平成21年6月24日変更議決、平成22年6月17日変更議決、平成23年6月29日変更議決、平成24年6月22日変更議決、平成24年10月3日変更議決、平成25年6月20日変更議決、平成26年6月19日変更議決、平成28年6月16日変更議決及び平成30年6月21日変更議決、令和元年6月27日変更議決）の一部を次のように変更する契約を締結する。

令和2年 6 月 1 日提出

川崎市長 福田 紀彦

4の契約金額「6,472,634,318円」を「6,473,507,738円」に変更する。

参考資料

- 1 黒川地区小中学校新設事業の契約の締結について（平成18年9月4日提出・平成18年9月14日議決）

1	事業名	黒川地区小中学校新設事業
2	履行場所	川崎市麻生区はるひ野4丁目8番
3	契約の方法	総合評価一般競争入札
4	契約金額	5,751,051,031円
5	契約期間	契約締結の日から平成35年3月31日まで
6	契約の相手方	川崎市麻生区片平2丁目10番10号 はるひ野コミュニティサービス株式会社 代表取締役 加藤 哲郎

- 2 黒川地区小中学校新設事業の契約の変更について（平成20年2月28日提出・平成20年3月19日議決）

4の契約金額「5,751,051,031円」を「5,760,136,117円」に変更する。

- 3 黒川地区小中学校新設事業の契約の変更について（平成20年6月2日提出・平成20年6月19日議決）

4の契約金額「5,760,136,117円」を「5,761,270,117円」に変更する。

- 4 黒川地区小中学校新設事業の契約の変更について（平成21年6月5日
提出・平成21年6月24日議決）

4の契約金額「5,761,270,117円」を「5,765,806,117円」に変更する。

- 5 黒川地区小中学校新設事業の契約の変更について（平成22年5月31日
提出・平成22年6月17日議決）

4の契約金額「5,765,806,117円」を「5,772,610,117円」に変更する。

- 6 黒川地区小中学校新設事業の契約の変更について（平成23年6月10日
提出・平成23年6月29日議決）

4の契約金額「5,772,610,117円」を「5,780,548,117円」に変更する。

- 7 黒川地区小中学校新設事業の契約の変更について（平成24年6月4日
提出・平成24年6月22日議決）

4の契約金額「5,780,548,117円」を「5,790,754,117円」に変更する。

- 8 黒川地区小中学校新設事業の契約の変更について（平成24年9月3日
提出・平成24年10月3日議決）

4の契約金額「5,790,754,117円」を「5,793,241,987円」に変更する。

9 黒川地区小中学校新設事業の契約の変更について（平成25年6月3日提出・平成25年6月20日議決）

4の契約金額「5,793,241,987円」を「5,878,266,673円」に変更する。

10 黒川地区小中学校新設事業の契約の変更について（平成26年6月2日提出・平成26年6月19日議決）

4の契約金額「5,878,266,673円」を「6,306,207,563円」に変更する。

11 黒川地区小中学校新設事業の契約の変更について（平成28年5月27日提出・平成28年6月16日議決）

4の契約金額「6,306,207,563円」を「6,460,385,550円」に変更する。

12 黒川地区小中学校新設事業の契約の変更について（平成30年6月4日提出・平成30年6月21日議決）

4の契約金額「6,460,385,550円」を「6,461,428,985円」に変更する。

13 黒川地区小中学校新設事業の契約の変更について（令和元年6月10日提出・令和元年6月27日議決）

4の契約金額「6,461,428,985円」を「6,472,634,318円」に変更する。

14 変更理由

物価変動に基づく、維持管理業務費にかかるサービス料の改定を行うことにより、契約金額を変更するもの。